受給資格者分）の計）
F　児童数（中学校）（非被用者分）
G　児童数（高校生）（（被用者分）及び（施設等受給資格者分）の計）
H　児童数（高校生）（非被用者分）
I　児童数（3 歳未満）（非被用者分のうち第 3 子以降分）
J　児童数（3 歳以降）（被用者分のうち第 3 子以降分）
K　児童数（3 歳以降）（非被用者分のうち第 3 子以降分）
L　児童数（3 歳未満）（地方公務員分）
M　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員分）
N　児童数（中学校）（地方公務員分）
O　児童数（高校生）（地方公務員分）
P　児童数（地方公務員分のうち第 3 子以降分）

算式ウ

$$\frac{B \times 0.185 + C \times 0.086}{A}$$

［略］

格者分）の計）
E　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）
F　児童数（3 歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第 3 子以降分）
G　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第 3 子以降分）
H　児童数（中学校）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）
I　児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）
J　児童数（3 歳未満）（地方公務員・本則給付分）
K　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）
L　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第 3 子以降分）
M　児童数（中学校）（地方公務員・本則給付分）
N　児童数（3 歳未満）（被用者・特例給付分）
O　児童数（3 歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）
P　児童数（3 歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第 3 子以降分）
Q　児童数（中学校）（被用者・特例給付分）
R　児童数（3 歳未満）（非被用者・特例給付分）
S　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）
T　児童数（3 歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第 3 子以降分）
U　児童数（中学校）（非被用者・特例給付分）
V　児童数（3 歳未満）（地方公務員・特例給付分）
W　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第 1 子及び第 2 子分）
X　児童数（3 歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第 3 子以降分）
Y　児童数（中学校）（地方公務員・特例給付分）

算式ウ

$$\frac{B \times 0.181 + C \times 0.097}{A}$$

［同左］